

15.東京電力が実施する原子力損害の賠償及び廃炉・汚染水・ 処理水対策並びにこれらに対する国の支援等の状況（特定）

経済産業省、原子力損害賠償・廃炉等
支援機構、東京電力ホールディングス
株式会社等

検査の 背景

- ✓ 東京電力による賠償に必要な資金について、国が**交付国債（発行限度額13.5兆円）の償還**により原子力損害賠償・廃炉等支援機構（機構）に対して資金を交付し、**機構が東京電力に対して資金交付**
- ✓ 国が機構に交付した資金は、機構が原子力事業者から収納した**一般負担金**、東京電力から収納した**特別負担金**、機構法第68条に基づき国から機構に交付された資金（**68条資金**）等により実質的に回収
- ✓ **廃炉・汚染水・処理水対策**のうち、研究開発等については国が財政措置
- ✓ 廃炉等を実施する事業者が必要な資金を機構に積み立てる（**廃炉等積立金**）制度が平成29年度に創設
- ✓ 令和3年4月に、政府が**多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の処分に関する基本方針**を決定

検査の 状況

- ✓ **<原子力損害の賠償及びこれに対する国の支援の状況>**
 - 3年度までの賠償の支払額は計10兆4110億円、東京電力への資金交付額は計10兆2351億円
 - 機構による国庫納付額は計2兆2881億円、交付国債の償還額との差額は7兆9469億円（3年度末時点）
 - 集団訴訟を踏まえた中間指針の見直し等により**要賠償額の見込み（賠償見積額）が増加する可能性**
 - 一般負担金は、3年度分において**賠償負担金を除いた額が減少**していることが明らかにされていない。特別負担金の額は、**できるだけ高額**の負担を求めたものであるかについては必ずしも**明らかではない**
 - 東京電力に交付した資金の回収について試算：回収が終わるのは最短で26年度、最長で46年度
- ✓ **<福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策の状況及びこれに対する国の支援の状況>**
 - 3年度までに東京電力が要した廃炉・汚染水・処理水対策に係る費用は計1兆7019億円、このほか国による研究開発等に対する財政措置額は計3178億円
 - 東京電力は、燃料デブリ取り出しに係る支出として、災害損失引当金等に計上した3年度末残高5974億円のほか、13年までの燃料デブリ取り出しのための設備取得に係る支出として1兆0200億円を見込んでいる
- ✓ **<東京電力における資金確保等の状況>**
 - 東京電力の**フリー・キャッシュ・フローは平成30年度以降マイナス**となる状況が続いており、**保有する資金を取り崩したり、追加の資金調達を行ったりして、引き続き資金調達の多くが短期借入金**

所見

- ✓ 経済産業省において、交付国債の発行限度額を見直す必要があるかを判断すべき状況となった場合には、**交付国債の発行により対応すべき費用の見込みの妥当性を検証し、国民に対して丁寧に説明**等
- ✓ 機構において、**一般負担金年度総額やその内訳を変更した場合の理由等及び特別負担金ができるだけ高額**の負担を求めたものとなっているかについて、それぞれ国民に対して丁寧に説明
- ✓ 機構において、廃炉等の長期的な見通しに照らして**廃炉等積立金の十分な積立額を適切に決定**
- ✓ 東京電力において、**より一層の収益力の改善や財務体質の強化に取り組む**

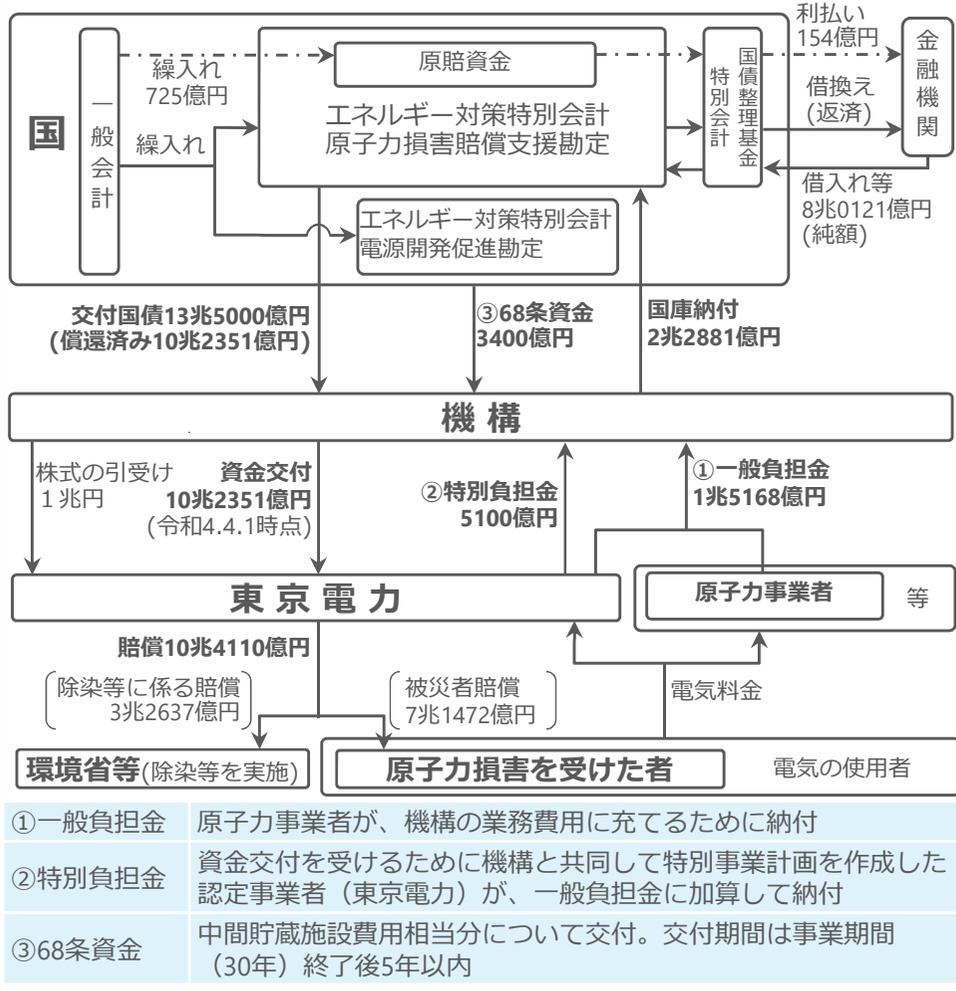
15.東京電力が実施する原子力損害の賠償及び廃炉・汚染水・ 処理水対策並びにこれらに対する国の支援等の状況（特定）

経済産業省、原子力損害賠償・廃炉等
支援機構、東京電力ホールディングス
株式会社等

(1) 原子力損害の賠償及びこれに対する国の支援の状況

国の財政措置、資金の回収等のスキーム

(金額は令和3年度末時点)



交付国債の発行限度額(13.5兆円)の概要

- ◆ 交付国債の発行により対応すべき費用の見込みを踏まえ、交付国債の発行限度額は13.5兆円(平成28年12月閣議決定)
- ◆ 13.5兆円の内訳(金額及び回収方法)
 - 被災者賠償 7.9兆円 一般負担金(賠償負担金に相当する額を含む)及び特別負担金
 - 除染費用 4.0兆円 機構が保有する東京電力株式の売却益
 - 中間貯蔵施設費用 1.6兆円 68条資金
- ◆ 国は令和3年度までに10兆2351億円を償還済み、機構の損益計算の結果生じた利益の国庫納付額2兆2881億円との差額は7兆9469億円

賠償の支払及び要賠償額の状況

- ◆ 累計支払実績(令和3年度末時点、10兆4110億円)
 - 被災者賠償 7兆1472億円 避難指示解除の進捗等に伴い減少傾向
 - 除染費用 2兆9954億円 除染事業の進捗等に伴い減少傾向
 - 中間貯蔵施設費用 2682億円 事業の実施状況により増減が見られる
- ◆ 要賠償額の見込みは、今後も時間の経過により増加(支払額は減少傾向)することが想定されるが、加えて、次の事由により増加する可能性もある
 - ✓ A L P S 処理水の海洋放出に伴う風評被害の発生
 - ✓ 福島第一原発事故で避難した住民等による集団訴訟において、東京電力の支払額を上回る支払を命じた判決が確定 → 中間指針の見直しを検討中
- ◆ 経済産業省は、4年8月末時点では交付国債の発行限度額の見直しが必要かは明らかではないとしている

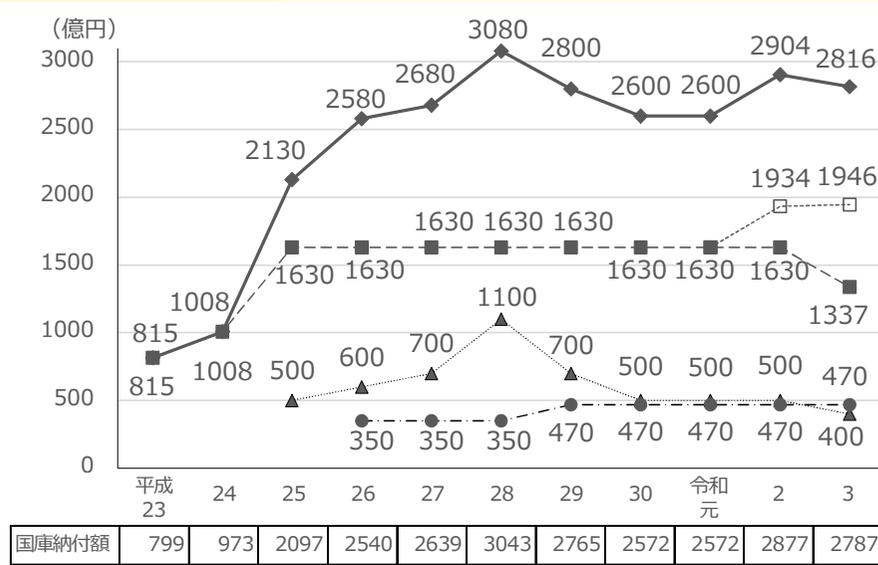
所見

経済産業省において、今後、A L P S 処理水の海洋放出に伴う風評被害がどの程度発生するかについて見通せるようになったり、中間指針が見直されたりなどとして、交付国債の発行限度額を見直す必要があるかを判断すべき状況となった場合には、関係省庁と協力して交付国債の発行により対応すべき費用の見込みの妥当性を検証し、国民に対して、その検証の内容や結果について丁寧に説明するとともに、検証の結果交付国債の発行限度額を見直す場合には、負担の在り方や必要性についても十分に説明すること

15.東京電力が実施する原子力損害の賠償及び廃炉・汚染水・処理水対策並びにこれらに対する国の支援等の状況（特定）

経済産業省、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、東京電力ホールディングス株式会社等

国庫納付等の状況



国庫納付

- 一般負担金、特別負担金及び68条資金（◆：これらの合計額）を主な原資として機構の損益計算の結果生じた利益を、交付国債の償還を受けた額まで国庫納付
- 一般負担金（■：賠償負担金除く、□：賠償負担金含む）
 - 令和2年度から賠償負担金相当分が上乘せ
 - 賠償負担金を除く従前分の額は令和3年度に減少
- 特別負担金（▲）
 - 平成29年度以降は減少傾向
 - 法令の基準：「収支の状況に照らして経理的基礎を毀損しない範囲でできるだけ高額を負担をするものであること」
- 68条資金（●）
 - 機構の収益を上積みして、機構の損益計算を通じた国庫納付額を増加させる効果

機構は、従前分が293億円減少していることを明らかにしていなかった

機構は、東京電力の当期純利益等の見通し等を踏まえて算定している旨を公表しているが、法令の基準を満たしたものとなっているかは必ずしも明らかではなかった

交付した資金の回収に係る試算 国が機構を通じて東京電力に交付した資金が今後どのように回収されていくかなどについて機械的に試算

◆試算条件◆ 《》内は30年報告における試算条件

- 一般負担金 1946億円/年 《2230億円/年》
- 特別負担金
 - a 特別事業計画における収支見通し上の仮置き額（令和7年度まで500億円/年、8年度から1000億円/年）《3年度まで500億円、4年度から1000億円》
 - b 400億円/年（3年度の額から設定）《設定なし》
- 株式売却益
 - ① 4兆円
 - ② 2.5兆円
 - ③ 1100億円（前年度平均株価より設定）《5000億円》

◆試算結果◆

回収が終わる時期は、各ケースのうち最短で令和26年度、最長で46年度

（上段：回収が終わる年度、下段：国の支払利息）

30年報告の試算		今回の試算				
株式売却益の設定条件	ケースa	株式売却益の設定条件	ケースa	30年報告との比較 B - A	ケースb	ケースaとの比較 C - B
	A					
ケース② (4兆円)	令和23年度 1652億円	ケース① (4兆円)	令和26年度 1519億円	3年 △133億円	令和29年度 1633億円	3年 114億円
ケース③ (2.5兆円)	令和27年度 1837億円	ケース② (2.5兆円)	令和30年度 1665億円	3年 △172億円	令和35年度 1847億円	5年 182億円
ケース④ (5000億円)	令和33年度 2182億円	ケース③ (1100億円)	令和38年度 2045億円	5年 △137億円	令和46年度 2388億円	8年 343億円

所見 一般負担金に関しては、一般負担金年度総額やその内訳を変更した場合にはその理由等について、特別負担金に関しては、東京電力の経常利益や当期純利益等の見通し等を踏まえて定めているとの説明に加えて、電気の安定供給等に係る事業の円滑な運営に必要な資金を確保しながらも、**収支の状況に照らして経理的基礎を毀損しない範囲でできるだけ高額を負担を求めたものとなっているか**について、それぞれ国民に対して丁寧に説明すること

15.東京電力が実施する原子力損害の賠償及び廃炉・汚染水・ 処理水対策並びにこれらに対する国の支援等の状況（特定）

経済産業省、原子力損害賠償・廃炉等
支援機構、東京電力ホールディングス
株式会社等

(2) 福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策及びこれに対する国の支援の状況

福島第一原発の廃炉に向けた取組等の概要

- ◆ 東京電力グループ全体での総力を挙げた合理化等で必要な資金を確保、国は廃炉に向けて工程を適切に管理（平成28年12月閣議決定）
- ◆ 福島第一原発の廃炉に要する資金については**最大8兆円程度**が必要（平成28年12月「東電改革提言」）
- ◆ 「**廃炉等積立金**」制度の創設（平成30年度から積立て等を開始）
- ◆ **ALPS処理水**について**海洋放出**を行うことなどが決定（令和3年4月「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」）

廃炉・汚染水・処理水対策の実施状況

- ◆ 東京電力は、**燃料デブリ取り出し**について、令和3年内に2号機から着手するとしていたが、**5年度後半を目途に開始する工程**に見直し
- ◆ 東京電力は、ALPS処理水の海洋放出等に関して、4年8月から設備等の設置に着手し、**5年春頃の設置完了を目指す**としている

廃炉・汚染水・処理水対策に係る国の支援の実施状況

- ◆ 国は、研究開発等を支援するため、令和3年度までに**計3178億円を財政措置**
- ◆ 上記の財政措置により、廃炉・汚染水対策に資する技術の開発等のため、平成25年度から廃炉・汚染水対策事業費補助金の交付により基金を設置して、令和3年度までの**基金造成額は計1468億円**
- ◆ 国は、令和3年度補正予算において、ALPS処理水の分析に必要な装置や設備等を整備するため、**JAEAに対して政府出資金22億円を措置**
- ◆ ALPS処理水の海洋放出に係る風評影響を最大限抑制することなどを目的として、令和3年度補正予算により300億円の基金が造成されることとなり、**4年5月に補助金43億5000万円を交付して基金を設置**

廃炉・汚染水・処理水対策に係る東京電力の負担等

- ◆ 東京電力は、**年平均2600億円程度の廃炉等積立金**を捻出する予定
- ◆ 令和3年度までの廃炉・汚染水・処理水対策に係る費用は、**計1兆7019億円**
- ◆ 東京電力が今後見込まれる費用として見積もり、災害損失引当金等に計上した額の3年度末残高は**8478億円**。このうち、燃料デブリ取り出しに係る費用の見積額は**5974億円**
- ◆ 燃料デブリ取り出しに係る支出については、**上記5974億円のほか**、13年までの燃料デブリ取り出しのための設備取得に係る支出として**1兆0200億円**が見込まれていて、**廃炉等積立金の3年度末残高5855億円**を上回る状況
- ◆ 今後は、**燃料デブリの取り出し規模の拡大に応じて多額の資金需要が生じ**、それに対応するために**廃炉等積立金からの取戻し額も多額になる見込み**

今後見込まれる廃炉・汚染水・処理水対策に係る費用の見積額の内訳
(単位：億円)

項目	令和3年度末残高
災害損失引当金等のうち、福島第一原発の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金	6467
平成23年12月のステップ2完了までに要した費用	-
中長期ロードマップ対応費用	6467
汚染水対策・処理水対策	91
使用済燃料プールからの燃料取り出し	400
燃料デブリ取り出し	5974
廃棄物対策	-
原子力発電施設解体引当金	2011
計	8478

所見

機構において、**今後長期にわたる廃炉に係る巨額の資金需要に対応するために廃炉等積立金の管理等を行い**、東京電力による廃炉等の適正かつ着実な実施の確保を図るという廃炉等積立金制度の趣旨を踏まえて、東京電力の収支の状況に留意しながら、**引き続き廃炉等の進捗状況や東京電力における廃炉費用の見積り状況、廃炉等積立金の取戻しの状況等を適切に把握した上で、廃炉等の実施に関する長期的な見通しに照らして十分な積立額を適切に決定していくこと**

15.東京電力が実施する原子力損害の賠償及び廃炉・汚染水・処理水対策並びにこれらに対する国の支援等の状況（特定）

経済産業省、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、東京電力ホールディングス株式会社等

(3) 東京電力における資金確保等の状況

東京電力の利益目標等

- ◆ 賠償及び廃炉のために年間約5000億円程度の資金を確保
- ◆ 除染費用に相当する株式売却益（4兆円）を捻出するためには、年間4500億円規模の当期純利益を創出する必要

決算の状況

- ◆ 東京電力及び4基幹事業会社の収支見通しと実績を比較すると、**当期純利益は、いずれの年度も実績が収支見通しを下回っている**
- ◆ 新々・総合特別事業計画において、東京電力グループ全体で、**平成29年度から10年後以降には4500億円規模の連結当期純利益の達成を目指す**としていたのに対して、**令和3年度末における実績は65億円**

収支見通しと実績との比較

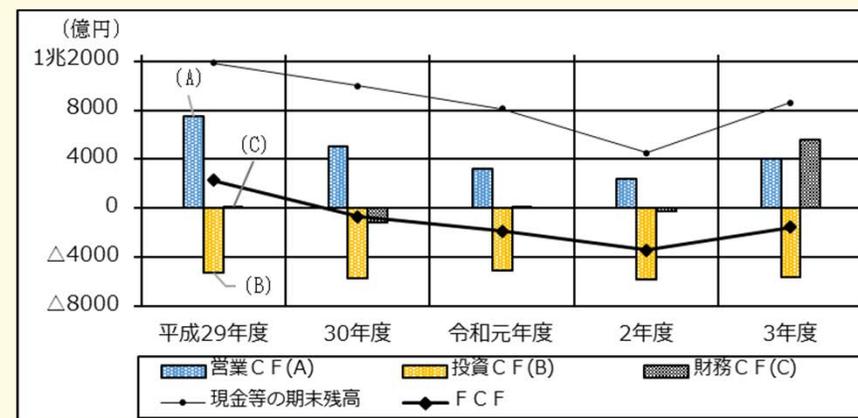
(単位：億円)

項目	平成29		30		令和元		2		3	
	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績
当期純利益	2605	2512	2139	1933	546	△2608	1229	1032	1200	249
4基幹事業会社以外の子会社及び関連会社も含めた全社連結の実績										
連結当期純利益	-	3182	-	2325	-	515	-	1817	-	65

資金確保の状況

- ◆ 営業活動によるキャッシュ・フロー（営業CF）は、平成29年度の7521億円をピークにおおむね減少傾向
- ◆ 投資活動によるキャッシュ・フロー（投資CF）は、いずれの年度も5000億円超
- ◆ フリー・キャッシュ・フロー（FCF）は30年度以降マイナス
 - ✓ 賠償・廃炉に係る支出を行いつつ、電力の安定供給維持等に**必要な投資を行うためには、保有する資金を取り崩したり、追加の資金調達を行ったりする必要**がある状況
- ◆ 財務活動によるキャッシュ・フロー（財務CF）は、平成30年度及び令和3年度を除き、資金調達による収入と債務返済による支出が均衡
 - ✓ **いずれの年度も資金調達の多くが短期借入金**

東京電力のキャッシュ・フローの推移



所見 東京電力において、電力の安定供給を実現しながら、賠償・廃炉に係る支出と、将来の収益基盤となる投資等に**必要な支出を長期にわたって行うために、より一層の収益力の改善や財務体質の強化に取り組むこと**